

倉庫業における飛来・落下災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	14~15	事業所敷地内にて凍結場所で、納品業者のトラックがスリップにより立つ際、車両後輪下にコンパネを敷き脱出作業中に、当社従業員が、車両後方で車両を押し手伝っていた時に、コンパネが従業員に向かって飛んできて太ももにあたった。	64~99	50
1	11~12	出張作業中に荷物が落下してきて、左肩と肘の損傷をした。	19~99	50
3	15~16	会社の前でトラックの積み下ろしをしているとき、風が吹いていたため荷物を支えていたが、その荷物が落下して腰を直撃して下敷きになった。	27~49	30
5	19~20	コンソール台車（2段積み）を移動させる為、手で引っ張って移動させようとしたところ、台車が進まず、台車下のローラーを点検する為しゃがみこんで台車を揺らした際2段目の台車がずれて、台車が落下し左肩・左腰背部に当たり、尻もちをついて倒れ打撲負傷した。	21~49	30
6	8~9	派遣先の2Fの作業場で、作業に使う台車の移動中、1台ずつ運ぶところを3台同時に運ぼうとし、引っ張った際に台車が倒れて左足首の上に落下し、骨にひびが入ってしまった。（全治1ヶ月、要松葉杖）	27~49	30
7	10~11	被災者は本社倉庫にて商品の荷受け作業をしていた所、ぶら下げ形のトロリーがレーンにしっかりとかかっておらず落下させてしまい、顔面にぶつけてしまった。右目下あたりを打ち、症状がひどくなかったためにそのまま作業を続けていたが、後日腫れがひどくなった。	39~49	30

7	17～ 18	出荷配送の準備のため、20ケースのワインが積まれたカゴ台車をプラットフォームの停止線まで移動させ、被災者がホーム下に降りて地上からホーム上のカゴ台車を、更にホーム際ぎりぎりまで移動させていたところ、カゴ台車の車輪が脱輪して落下し、負傷した。	49	100 ～ 299
9	13～ 14	ホームセンター商品を扱う物流倉庫内で、ネスに入った商品を移動しようとした際、原則ネスを動かす場合は、2段までと規定があるが、3段重ねたまま移動してしまったため、バランスが悪く、1番上のネスが落ちてきてしまい、右首から右肩にかけて負傷した。	62	50 ～ 99
10	9～ 10	倉庫内にて商品の補充作業中、4段式ラックの3段目に商品を格納すべきところを、誤って高さ860mmの4段目に格納した。その際、手を滑らせ商品が落下し被災者の胸に当たった。	64	50 ～ 99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html